

2024年4月1日

副学長への委任事項について

千葉商科大学

学長 原 科 幸 彦

1. 千葉商科大学副学長に関する規程に基づき、次の者を副学長とする。

今 井 重 男
寺 野 隆 雄
吉 原 毅

2. 副学長の主な担当領域は、全学的な観点に基づき、次のとおり定める。

今井副学長

(担当領域)

教育、学生支援及び入学者選抜に関する事項

寺野副学長

(担当領域)

研究活動に関する事項

吉原副学長

(担当領域)

特命事項

金融、自然エネルギーに関する実務経験や幅広い人的ネットワークによる社会貢献活動などの優れた実績・識見を教育・研究及び大学改革に展開する。

さらにこれらに関する渉外、リエゾン及び広報的支援を行う。

3. 副学長は、担当領域に関し、関係会議の主催、調整及びとりまとめを行い、学長に報告する。学長は、報告にもとづき、副学長と協議の上、最終決定を行う。
また、学長は、担当領域における日常的な業務に関する決裁を副学長に委任することができる。

以 上